



平成 26 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 スターゼン株式会社
 代表者名 取締役社長 中津濱 健
 コード番号 8043 (東証第一部)
 問合せ先 広報 I R 室長 海老原 俊司
 (TEL 03-3471-5521)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処 分 期 日	平成 26 年 3 月 7 日(金)
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 1,658,000 株
(3)	処 分 価 額	1 株につき金 275 円
(4)	資 金 調 達 の 額	455,950,000 円
(5)	募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6)	処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)
(7)	そ の 他	該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 26 年 1 月 17 日開催の取締役会において、当社の従業員持株会であるスターゼン社員持株会(以下、「持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本信託」といいます。)の導入を決議し、本日開催の取締役会において、その詳細を決議いたしました(本信託の概要につきましては本日付け『「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入(詳細決定)に関するお知らせ』をご参照下さい。)

本自己株式処分は、本信託導入に伴い設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
455,950,000 円	-	455,950,000 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 455,950,000 円につきましては、平成 26 年 3 月 7 日以降、諸費用支払などの運転資金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間(平成26年1月8日から平成26年2月7日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である275円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、政府の経済政策に対する期待感と新興国市場への不安感等から市場全体の値動きが続いており、当社株価もその影響を少なからず受けている状況下で、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、直近3ヵ月、直近6ヵ月を採用した場合、平成26年3月期第1四半期及び第2四半期の決算発表後の短期的な株価形成をした期間が含まれるため、相対的に直近1ヵ月を採用することが合理的であると判断しました。

なお、処分価額275円については、取締役会決議日の直前営業日の終値262円に対して105.0%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均270円(円未満切捨)に対して101.9%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均266円(円未満切捨)に対して103.4%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名(うち3名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後5年の信託期間中に持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数1,658,000株は、平成25年9月30日現在の発行済株式総数に対し1.89%(小数点第3位を四捨五入、平成25年9月30日現在の総議決権個数77,598個に対する割合2.14%)と小規模なものであり、また、割当後の本自己株式は毎月一定日に持株会に対して売却されることから流通市場に与える影響は軽微であると考えております。

加えて、本自己株式の処分は従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるためのものであり、当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

信託契約 (株式給付信託契約)の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する当社社員持株会会員

信託設定日 平成26年3月7日(予定)

信託の期間 平成26年3月7日~平成31年3月11日(予定)

上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資 本 金	50,000 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7) 発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8) 決 算 期	3月31日		
(9) 従 業 員 数	482人(平成25年3月31日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11) 主 要 取 引 銀 行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
純 資 産	56,392	56,825	57,545
総 資 産	666,356	660,933	2,900,354
1株当たり純資産(円)	56,392	56,825	57,545
経 常 収 益	21,939	21,825	21,526
経 常 利 益	984	1,078	1,296
当 期 純 利 益	557	527	794
1株当たり当期純利益(円)	557.14	527.58	794.26
1株当たり配当額(円)	110.00	105.00	160.00

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報（企業行動規範等）に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、上記信託契約に基づき、5年間の信託期間内において持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託E口）との間におきまして、払込期日（平成26年3月7日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）が株式会社みずほ銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 9 月 30 日現在）		処 分 後	
株式会社三井住友銀行	3.70%	株式会社三井住友銀行	3.70%
農林中央金庫	3.46%	農林中央金庫	3.46%
クレディスイス・ルセゾン・ル・スイス・オン・ビ・ハーフ・オブ・クワイアツ	3.19%	クレディスイス・ルセゾン・ル・スイス・オン・ビ・ハーフ・オブ・クワイアツ	3.19%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.18%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.18%
スターゼン社員持株会	2.90%	スターゼン社員持株会	2.90%
株式会社鷗橋興産	2.67%	株式会社鷗橋興産	2.67%
三井物産株式会社	2.52%	三井物産株式会社	2.52%
クリアストリーム・バンク・スイス・エー	2.16%	クリアストリーム・バンク・スイス・エー	2.16%
株式会社みずほ銀行	1.82%	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	1.89%
横浜冷凍株式会社	1.74%	株式会社みずほ銀行	1.82%

(注) 1. 処分前（平成 25 年 9 月 30 日現在）に、当社は自己株式 7,830,517 株（8.92%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 25 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、希釈化率が 25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
売上高	262,832	259,399	254,124
営業利益	2,938	2,677	1,830
経常利益	3,362	3,052	2,158
当期純利益	1,661	927	861
1 株当たり当期純利益	22.25	12.42	11.03
1 株当たり配当金（円）	7	7	7
1 株当たり純資産（円）	334.64	346.20	354.07

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年9月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	87,759,216	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	251 円	242 円	250 円
高 値	268 円	272 円	283 円
安 値	200 円	220 円	216 円
終 値	242 円	256 円	263 円

最近6ヵ月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	258 円	251 円	277 円	270 円	266 円	274 円
高 値	275 円	278 円	285 円	271 円	273 円	285 円
安 値	250 円	251 円	256 円	260 円	264 円	273 円
終 値	253 円	276 円	272 円	266 円	273 円	277 円

処分決議日直前取引日における株価

	平成26年2月7日現在
始 値	264 円
高 値	265 円
安 値	262 円
終 値	262 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 1,658,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 275 円
(3) 資 金 調 達 の 額	455,950,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成26年3月7日(金)
(7) 払 込 期 日	平成26年3月7日(金)
(8) 処分後の自己株式数	6,172,517 株

処分後の自己株式数は、平成25年9月30日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上